第5回東京大学医学系研究科公共健康医学専攻 運営諮問会議議事録(暫定案)

日時:2023.12.18 (月) 13:00~14:30 場所:医学図書館3階310会議室

出席者:坂元委員、浅野委員、飯田委員 (メール稟議 馬場委員)

陪席者:橋本(公共健康医学専攻長)、福士、原田(大学院担当)

1. 事務局挨拶

議事に先立ち、橋本専攻長より、挨拶があった。

2. 委員、出席者紹介

橋本専攻長より、委員及び出席者の紹介がなされた。

3. 議長選出

橋本専攻長より、内規に従い議長について自ら担当してよろしいか提案があり、 審議の結果、承認された。

4. 教育活動報告と質疑

橋本専攻長より、資料に基づき以下の報告及び質疑応答があった。

(1) 2023 年度学事歴

・2023 年度は、コロナ流行後初めて、1月の課題研究発表会を発表者以外の参加者も全員、対面参加で実施する予定(後述;2024年1月5日に予定通り実施)。

(2) 経過について

1) 教員の体制について

- ・2021 年度に続き、2022 年度末でさらに 2 分野の教授が退任され、うち一分 野では 23 年 6 月 1 日付で後任教授が赴任。引き続き 2023 年度中にも異動・ 後任選考などが進められる。
- ・ファカルティにおける女性比率や医師・看護師以外のバックグラウンドを持つ教員の比率は増加傾向にあるが、他大学と比較して多いとは言えず、大学 全体の方針と合わせて引き続き議論が必要

2) 2022 年度修了生について

・博士課程の進学率は例年並み、中には海外大学の博士課程に進学するものな

ど広い進路先が見られた。一方、行政関係の就職者は昨年度に引き続き少数 にとどまった。

- 3) 2023 年度授業実施状況について
 - ・ 2023 年度入学者選抜は、1年コースの志願者水準が低く、定員の10名を大きく割るという結果となった。
- ・修了要件のうち課題研究のみを残して退学した学生の再入学を認めた。当該学生 は今年度の課題研究論文を期日までに提出し、発表会参加予定である。
- ・2023 年度前期の学生評価は、回答率も高く、特段のネガティブなコメントも見られず、一定程度の満足度は得られていると考えられる。
- ・教員の人事異動を受けての必修・選択必修の講義の休講はなかった。
- ・1年コース学生のうち4名が研究室配属を希望した。このうち課題研究発表を希望した者はいなかった。
- ・インターンシップの参加者が 17 名と大幅に増えた。学生の自主的な報告会の効果が反映されている可能性がある。
- ・学生の自主セミナーが活発化している。SPH カフェという名称で 2022 年度から 16 回程度開催。コロナ禍であったこともあり、SPH 卒業後の自分のキャリアの 先が見通せないと勉強をしていても不安を感じるということが活動の動機との こと。インターンシップの報告会や、自主的に OB 等を招いてキャリアの話を聞くといった企画を行っている。この活動は OB へも浸透してきており、招かれる 側から参加者に回る OB もいる。
- ・今年度9月15日にはFaculty Development に主催学生を招いてこの自主活動に対して教員がどのような手助けができるかディスカッションを行った。結果として学生が自主的に行っているという点がこの活動の特徴かつよい点であり、ファカルティが関わりすぎない方がよいという結論になった。しかし主催学生が今年度修了予定で引継ぎ候補がいないということから、活動の継続性を確保するという点においてはファカルティも協力する。

以上に基づき、参加委員からは教員のダイバーシティに関連し他大学との比較の状況や、 東京大学全体での取り組みについて質問がなされた。

(坂元委員) 退任する教員の補充について改めて確認したい。定年は決まっている ため、退任時期は動かないと思うが、退任後に選考を行うといった規則が存在 するために、退任から後任の採用までにタイムラグが生じるのか。

というのも、川崎市立看護(短期)大学では、講義の休講は国家試験の受験資格に影響があるため、退任の半年前から選考を開始するようにしている。

(橋本専攻長) 退任前に後任の選考を進められないといった規則はないが、昨年度

末の退任者については発議が遅れたこともあり、タイムラグが生じてしまった。 (坂元委員) 講義が休講となることは学生の学習機会の担保という観点からも好ま しくなく、特に必修科目には穴をあけるべきではない。早めに選考を始める等、 制度的な安定化が必要ではないか。

(橋本専攻長) ご指摘のとおり。対応を考えたい。

(飯田委員) 必修科目は専任教員が実施しなくてはいけない等の決まりがあるか。 (橋本専攻長) 非常勤講師でまかなうということも不可能ではない。

- (浅野委員) 学生の自主活動が活発であったことは評価できる反面、その動機が卒業後のキャリアが見通せないということについてはネガティブな印象を受けた。入学・受験時の動機をきちんとキャッチできているか、入試説明会の際に将来の展望を示されているかといった点についてはいかが。
- (橋本専攻長)入試説明会ではカリキュラムに加えて卒業生の進路、OBの声を5名分載せているが、確かにイメージがわかないという声もある。また、入学試験の面接の際に卒業後の進路についても聞いており、その際には具体的な返事があるが、入学後、実際に公衆衛生に触れる中でPublic Health 領域の広さや取り組むことのできる課題の多さを知り、進路に迷う学生がいるのは事実。

数年前に公衆衛生学特論を改良して様々な講師を招き、Public Health の全体像を伝え、入学前に学生が持っていた既存の概念を壊すということを行ってきた。この取り組み自体は成功したが、壊した概念を再構築するところまでサポートしきれていなかったのかもしれない。今回の学生の自主的な取り組みはこの再構築をサポートしてくれているともいえる。

- (浅野委員)ではこれまでの流れを考えると、今回の取り組みが発生したということ 自体はネガティブなものではなく、前向きな活動と捉えられる。 引き続いて、修了生の進路先で行政が少ないことについて、省庁等のインターン シップへの参加は可能なのか。
- (橋本専攻長) 例年数名が厚労省のインターンシップにも参加しているが、その中で 厚労省にそのまま就職するという人はほぼいない。理由として、当専攻が公務員 試験のサポートを行っていないことも挙げられる。

ただ、そもそも、MHP 取得者が行政に入る際に医師や看護師のような技官採用の枠がなく、公務員試験を受け一般枠で入るしかないという状況も問題であると感じている。他大学の SPH や大学基準協会でも、行政における MPH 受け入れ枠を増やしたいという考えは持っており、全体として働きかけていきたい。

なお、厚労省に新設された感染症対策部では MPH を技官として受入れるという 話を聞いている。こうした所から修了生が行政に入って行ってくれたら。

4) 2024 年度入学予定者選抜

- ・志願者数が回復し、コロナ禍以降初めて当日受験者数(志願者数-欠席者数)が 100名を超えた。
- ・合格者のうち留学生数は昨年度と比較して減少。1年コースの水準は昨年度に比べて回復した。

5) その他活動

- ・コロナ禍で取り止めていた教員・事務連絡協議会を3年ぶりに開催。2024 年度 末でさらに2名の教授の退任を予定しており、教員の入れ替わりを含めた中長期 計画の再検討を進めることについて意識合わせを行った。
- ・昨年度1年コースの志願者水準が低かったことの影響で見かけ上1年コースの定 員充足率が低くなっており、2024年度において、1年コースのみが厚生労働省 の教育訓練支援制度の指定を受けられない可能性がある。
- ・ソウル大学への学生派遣を JASSO 及び学内資金により実施 (2023 年 2-3 月 4 名派遣・2 名受入、2024 年は5 名派遣予定)。ただし、2023 年度をもって学内資金の提供が終了となるため、他の外部資金を模索中。
- ・大学間交流について、国内では23校が参加する公衆衛生系大学院協議会を、国外では北京大学、ソウル大学、東京大学のSPHによるPeSeToの合同会議を4年ぶりに開催。
- ・学生向けキャリア懇談会を11/2 に開催。終了後のアンケートでの要望から、来年度は開催時期を6-7月に早めることを検討している。

(坂元委員) PeSeTo の費用にはどういった資金を充てているのか。

(橋本専攻長)ソウル・北京大学それぞれと戦略的パートナーシップを組んでおり、 その資金に専攻長の教室の運営費交付金を加えている。

(坂元委員) 専攻長の裁量経費はないのか

(橋本専攻長) 各教室から教員数に応じて出資してもらった経費が僅かではあるが存在する。しかしこれは公衆衛生学会のブース出展費用や、産業保健の講義の非常勤講師の謝金に充てており、PeSeToには使えないというのが実情。

(坂元委員) 他に大学で用意される研究費はないのか。

- (橋本専攻長) 各研究室に配分される運営費交付金もある。ただしこの経費は研究 倫理審査の費用や教室事務の雇用に係る費用に充てているため、その他は外部 資金等に頼るしかないというのが現状。
- (浅野委員) キャリア懇談会の開催時期変更については、就活時期等を考えたうえで非常に良いと思う。特に、キャリア懇談会に参加した後にインターンシップに参加するという連続性が非常に重要だと考える。

- (橋本専攻長) 非常に重要なご指摘。インターンシップの申し込み締め切り前にキャリア懇談会を実施できるように調整したい。
- 5) 昨年度のご指摘、次年度の教育計画等について橋本専攻長から説明があった後、自由に意見が交わされた。
 - (坂元委員) MPH への社会的評価が十分でないことについて、MPH に限らず、官 公庁の学位全般への評価の低さも問題ではないか。
 - (浅野委員)確かに、官公庁に限らず、民間においても同様の問題はある。
 - (橋本専攻長)大学において、学位の社会的価値が高まるような教育ができている のかという問題もある。これまでこうした観点がないがしろにされてきたこと による、社会の要求と教育のギャップを、今埋めているという所かもしれない。 (津野季昌) 民間の動きとしては、メンバーシップ型ではない、ジョブ型採用も進
 - (浅野委員)民間の動きとしては、メンバーシップ型ではない、ジョブ型採用も進められてきている。
 - (橋本専攻長)仰る通りで、特に多国籍企業等ではジョブ型採用が進んでいる。
 - (飯田委員)シラバスを拝見した所、英語のみで記載されている科目がいくつかある。こうした科目を取っている日本人学生はどの程度か参考に伺いたい。
 - (橋本専攻長) 国際環境保健学については、担当教員が丁寧に指導しているため、 開講当初に比べて日本人学生が徐々に増えてきた。
 - 一方で、アジア諸国における比較医療制度論は、履修登録する日本人学生は多いものの、最後まで授業に出席するのは大抵国際保健学専攻と公共政策学の 方々というのが実情。
 - 7. 閉会挨拶(橋本専攻長)

以上

足立区馬場部長からコメント (メール稟議) 2024年1月28日付

他の委員と意見の相違はございません。

2022 年度修了生について、幅広い進路先となったことを評価します。一方で、MPHとしての力量が世に還元されやすい職場である行政関係の就職者が少ないことは、残念です。これは行政側にも課題があります。MPHとして、それなりの待遇で迎えるという土壌がまだ形成されておりません。一方で、保健所の医師など地域によってはかなりの人材不足となっております。MPHの人材をもっと行政の公衆衛生分野で活用できないかという議論が必要だと考えます。

キャリア懇談会の開催時期変更は、賛成です。ただし、それでも公務員試験は**4**月から**6** 月あたりに集中するので、**1**年コースの方は間に合わないかもしれません。最近は、公務員 試験も経験者採用が増えております。一度民間を経験してから行政に入るという道もある ので、そのような進路もぜひ紹介して下さい。

政策形成能力の向上については、引き続き取り組まれることを期待します。考え判断するための知識やスキル、実践するための経験値が高まるような教育・インターシップなどが有効ではないかと考えます。今後も、学生の力がより育まれる教育体制の整備を望みます。